

“No Heart No SNS”(ハートがなけりゃSNSじゃない!)

～総務省がSNSの適正利用についての特設サイトを開設～

最近、SNSやインターネットによる他人への誹謗(ひぼう)中傷が問題になっており、芸能人がSNSによる誹謗中傷を苦に自殺したと見られる事件も起こっています。

そのような中、総務省や法務省、フェイスブックやLINEなどでつくる「ソーシャルメディア利用環境整備機構」が共同で、SNSの適正な利用を呼び掛ける特設サイトを開設しました。

このサイトは“No Heart No SNS”(ハートがなけりゃSNSじゃない!)をスローガンに、自分が見たくない投稿を表示させないようにする「ブロック」や「ミュート」の機能や、被害を受けた場合に投稿の削除を事業者に依頼する方法などSNS上で被害にあった場合の対処法などを紹介しています。

また、困ったときの相談窓口として、「法務省インターネット人権相談窓口」や「違法・有害情報相談センター」のリンクも掲載されています。



あなたを傷つけようとする人が大切な人でないなら、少し距離を置きましょう。SNSには、見たくない投稿を見ないようにするための「ブロック」や「ミュート」機能があります。「ブロック」や「ミュート」を使ってひと休みしましょう。

SNSで相手を見えなくする方法

「ブロック」や「ミュート」の機能は、サービスによって名称や操作方法が異なります。詳しくは、ソーシャルメディア利用環境整備機構が提供する安心・安全なサービス利用のための情報をご確認ください。

[各サービスの安心・安全な利用のための情報▶](#)

SNSで相手を見えなくする方法について

SNSのことで、1人で悩まないで。声を聴かせてください。絶対に誰かが力になってくれます。相談窓口にご相談しましょう。(あなたが青少年だったら、保護者や先生など信頼できる大人にも相談しましょう。)

法務省インターネット人権相談

その投稿、大丈夫ですか?

じんぶん 人権イメージキャラクター 「AKENまもる君」

法務省の人権擁護機関ではインターネットでも人権相談を受け付けています。

[法務省インターネット人権相談受付窓口▶](#)

法務省インターネット人権相談窓口

<参考>・総務省「#No Heart No SNS 特設サイト」 <https://no-heart-no-sns.smai.or.jp/>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745 (直通)、メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

